

【催し名】

() における

火災予防上必要な業務に関する計画

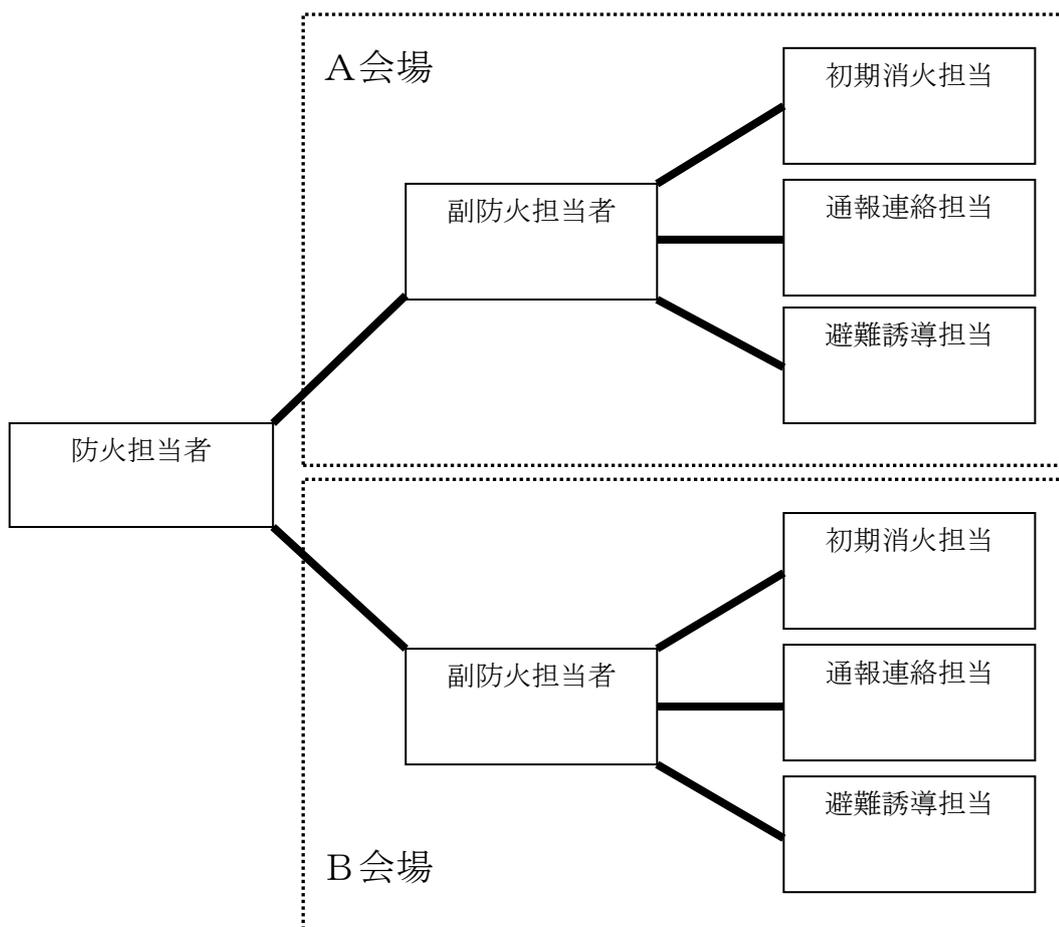
1 目的

この計画は、_____における火災予防上必要な業務に関する事項を定めて、災害予防及び人命の安全並びに被害の軽減防止を図ることを目的とする。

2 火災予防上の業務体制

火災予防上の業務体制は次のとおりとする。

	氏名	緊急連絡先
主催者		
防火担当者		
露店等管理者		
A会場		
副防火担当者		
初期消火担当		
通報連絡担当		
避難誘導担当		
B会場		
副防火担当者		
初期消火担当		
通報連絡担当		
避難誘導担当		



※各担当は催し会場内での災害について活動するものとし、状況に応じ、可能な範囲で会場付近の災害についても活動するものとする。

※各担当者は災害の状況に応じ、割り当てられた担当以外の業務に当たるものとする。

※消防機関に対する警戒（指定警戒・巡回警戒・待機警戒）要請の有無【有・無】

3 主催者の業務

- (1)主催者は、催しにおける防火管理業務について、すべての責任を持つものとする。
- (2)主催者は、管理的又は監督的な立場にあり、かつ防火担当業務を適正に遂行できる権限を持つものを防火担当者として指定して、防火管理業務を行わせなければならない。
- (3)主催者は、防火担当者が防火計画を作成する場合には、必要な指示を与えなければならない。
- (4)防火上の不備欠陥が発見された場合は、速やかに改善しなければならない。

4 防火担当者の業務

防火担当者は、この計画の作成及び実行についてのすべての権限を持って、次の業務を行うものとする。

- (1) 消火、通報、避難誘導體制の確立
- (2) 上記従事者の任務分担及び範囲に関すること
- (3) 火気、火気使用器具及び危険物の取扱いに関する指導、監督
- (4) 催し会場の適正管理
- (5) この計画に変更が生じた場合の主催者への報告

5 露店等管理者の業務

露店等管理者は管理している露店等の防火安全対策に責任を持って、次の業務を行うものとする。

- (1) 火気器具等の正しい使用方法の周知徹底
- (2) 消火器の適正な配置、電気配線及び危険物、LPガス等の燃料の適正な維持管理の周知徹底
- (3) 防火担当者等から不備事項の指導があった場合の是正
- (4) 火災が発生した際の防火担当者、副防火担当者への連絡、並びに初期消火、消防・警察への通報連絡、来場者の避難誘導などの適正な初動対応
- (5) 露店等の周囲の整理整頓及びゴミの管理等を徹底し、放火防止対策を推進

6 災害発生時の対応

火災発生時における各担当の対応は次のとおりとする。

- (1) 防火担当者は各担当の活動を統括する。
- (2) 副防火担当者は担当範囲における各担当の活動を防火担当者代理として統括するとともに、防火担当者の指示事項の伝達及び逐次の状況報告を行う。
- (3) 初期消火担当
 - ア 出火場所に急行し、自己の安全を確保した上で初期消火活動を行う。
 - イ 消火にあたっては、会場に準備している消火器等を有効に用いる。
 - ウ 火災発生時、消火中、消火後の状況を防火担当者、副防火担当者に報告する。
- (4) 通報連絡担当
 - ア 火災が発生したときは、直ちに119番通報及び防火担当者に火災状況について通報する。
 - イ すでに消火された火災を発見した場合も、消防及び防火担当者、副防火担当者に通報する。
 - ウ 防火担当者、副防火担当者に連絡がつかない場合には、主催者又は別の連絡方法により通報する。
- (5) 避難誘導担当
 - ア 避難誘導班は、事前に定められた避難経路図等に基づいて、避難誘導する。
 - イ 会場の放送設備又は拡声器等を活用して混乱が生じないように誘導する。

ウ 避難方向が分かりにくい又は定期的に人が密集する場所には事前に誘導員を配置する。

エ 災害発生場所から、来場者等が避難できた場合には、防火担当者、副防火担当者に報告する。

7 会場の配置等

(1) 会場の配置は別紙〇のとおりとし、以下の項目を配置図に記載する。

- ① 露店の出店場所及び出店数、営業時間
- ② 火気器具の使用場所
- ③ 危険物等の取扱い・保管場所
- ④ 消火器の設置場所
- ⑤ 避難経路
- ⑥ 消防隊の進入路、救急車の収容指定場所
- ⑦ 警備本部、警備員の配置場所
- ⑧ 応急救護所
- ⑨ 医療救護体制（協力依頼機関、通訳、医師及び看護師の配置場所）

(2) 会場付近の見取り図は別紙〇のとおりとし、以下の項目を記載する。

警備体制（交通規制、関係機関等との調整状況）

(3) 会場内では次の事項を順守する。

- ① 火気及び危険物等の取扱い場所及び保管場所の周囲に客席を設けないようにする。
- ② 消火器は適正に準備させる。
- ③ 火気及び危険物等の取扱い場所及び保管場所にはロープを張るなどの措置を実施し、来場者が容易に入れないようにする。
- ④ 避難の障害や消防隊の進入を阻害する物品等を配置しないようにする。

(4) 露店管理者は各露店関係者に「露店等チェックリスト（別紙〇）」を配布し、各露店の火災予防上の安全対策を徹底させる。

(5) 露店管理者は催し前において、(4)の「露店等チェックリスト」を活用し、各露店における火災予防上の安全対策の実施状況を把握する。

(6) 防火担当者は、催し開催当日において(3)の順守事項に適合する配置であることを確認するとともに、(4)の「露店等チェックリスト」により、火災予防上の安全対策がなされていることを確認する。

8 消火器の準備

消火器は、破損や腐食等がないものを準備するとともに適正に配置する。また、破損や腐食がある等、不適切な消火器が準備されている場合には、適切な消火器を準備させる。

9 計画変更に関する関係機関等への周知

主催者又は防火担当者は、露店出店状況、火気及び危険物の取扱い・保管場所等に変更があった場合は、速やかに消防等の関係機関に書面等により周知する。